



# ひだまり便り

第44号(平成25年6月号)  
特定非営利活動法人  
ひだまり  
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…[hidamari@almond.ocn.ne.jp](mailto:hidamari@almond.ocn.ne.jp) ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

## 理事長より

気持ちのよい初夏もそろそろ梅雨を迎える季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

ひだまりもお陰さまでNPO法人を設立して満10年を過ぎ今年が11年目に入りました。何処のNPOもそうでしょうが、開設当初は職員を雇用して運営資金繰りが厳しいものです。ひだまりも、母体の障害児者の将来を守る父の樹会の支えで何とかやりくりしていた頃を思い出します。その後も会員や賛助会員の皆様のご支援無しでは経営は困難でありました。

では、今は余裕が出来たかといいますと、これもNPO法人共通の泣き所ですが懐の厳しさは変わらず、職員の処遇改善がいつまでも課題のままである有様はあまり変わっていません。と言いながらも、5月25日には主催者を含めまして100名を超えるお客様をお迎えし、長沼原勤労市民プラザでささやかながら設立10周年記念祝賀会を開催することができました。

私どもの主とする事業であるメープルリーフの職員のこれまでの活動をねぎらい、併せてひだまりの誕生以前から関わった諸先輩の方々もお招きし、改めてお礼を申し上げる機会を得ることが出来ました。今のご時勢で10年程度の歴史で祝賀会などおこがましい気もいたしましたが、実施してよかったですと実感しております。

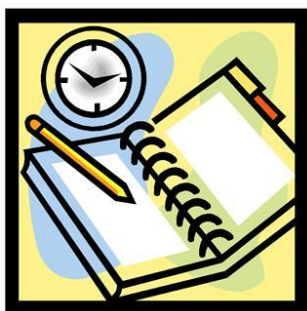
### ■ 障害者自立支援法から障害者総合支援法へ ■

障害者総合支援法が4月1日から施行されましたが、この法律の変わっているところは、自立支援法を廃止したのでは無く、内容と名称を同時に変えたものであるということです。自立支援法から多くの改正が行われ、身近なところではグループホームとケアホームの区分が無くなりグループホームに統一され利用し易さが向上します。また、サービス利用に関わる障害程度区分が障害支援区分へ変更され、知的障害の特性を把握した区分判定を行うようになります。この2項目は平成26年4月からの見直しが予定されています。

メープルリーフは総合支援法施行に合わせて4月から相談支援事業を開始いたしました。そのためには定款変更が必要であり、3月17日に臨時総会を開催し、総合支援法に基づく相談支援事業を定款に加えしました。

また相談支援専門員を設けるためメープルリーフ内の人事異動を行いました。障害福祉サービス事業者の相談支援は、障害福祉サービスを利用する方の相談に応じ助言や連絡調整を行うほかにサービス等利用計画を作成します。

ひだまり理事長 小関 茂



特にサービス等利用計画の作成は平成27年3月末までに、希望者全員の計画を作成するよう法律は予定しています。このことは相談支援従事者を配置するだけでなく、作る人の質も求められますので何処の事業所も対応が厳しいように感じられます。

## ■ 成年後見と選挙権 ■

成年後見制度の落とし穴、成年後見人の付いた人の選挙権を剥奪する公職選挙法の改正を訴えた、東京地裁での第一審は広く新聞紙上でも報道されたように原告側の全面勝訴でしたが、国側の上告により結論は持ち越されていました。

一方、自民、公明両党と民主など予野党の超党派の議員立法による成年被後見人に選挙権を認める公職選挙法改正案が、5月27日の参院本会議で全会一致で可決、成立しました。これで、晴れて13万6千人の成年被後見人が今夏の参議院選挙から参加できることになりました。

## ■ 平成25年度通常総会を開催 ■

5月12日(日)にひだまり総会を開催し、今年度の事業計画が決まりました。基本的に前年までの事業内容と変わりませんが、ひだまりの個別相談支援は、会員の高齢化と共に徐々にではありますが相談件数が増加しています。こちらの相談は親が対象なのですが、“親なき後”の子どものことを心配する相談事例が多く、成年後見制度の利用にいたる事例もあります。

障害児者の将来を守る父の樹会の相談窓口として、社会福祉法人父の樹会、PAC ガーディアンズ、千葉県成年後見支援センターなどとの連携で、相談機能を高めていくことが求められています。



ひだまりは、地域生活支援事業、成年後見制度の取り組み、障害児者の将来を守る父の樹会の受託業務など多岐にわたる活動をしています。財政的には非常に厳しい状況です。ひだまりの会員はご本人なので、保護者の皆様には賛助会員へのご加入をお願いしています。本年度も、おひとりでも多くの皆様に会員になっていただくと助かります。ご協力いただける方は、下記の要領でお申し込みをお願いします。

- ◆ 賛助会費 …… 一口 3,000円から何口でも結構です。(一年間)
- ◆ 振込先 …… 郵便局 【口座番号】00110—3—739401  
【口座名称】特定非営利活動法人ひだまり
- ◆ 連絡先 …… ひだまり事務局 田川・久保井 Tel:043—258—8604



- \* 郵便振り込み用紙を添付しましたので、ご利用下さい。
- \* ひだまり事務所まで直接お持ちくださっても受け付けします。
- \* 今回は父の樹会員・ひだまり会員の皆様のお手元に振り込み用紙をお届けしています。すでにお申し込みいただいている方々にお届けしている場合は、よろしくご容赦ください。